

# 地域学校協働活動 サポーターノート

【第6版】

※ サポーターとは、地域学校協働活動において学校支援や放課後等の学習支援・体験活動を実施する際に、子どもたちと直接関わりを持つ全ての方々を指します。



## ☆ はじめに

福岡県では、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域人材の協力を得て、学校支援や放課後等の学習支援・体験活動を実施する地域学校協働活動事業を推進しています。

本冊子は、活動に関わるサポーターのみなさんが、学校や子どもたちとの円滑な関係の下に、楽しく充実した活動をしていただくための手引きとして作成しました。日々の活動や研修会での気づきや学び等を記録し、子どもへの支援の充実に向けて御活用ください。

また、子どもに関わる多くの方々に御活用いただければ幸いです。



## 《目次》

1 活動をはじめる前に	
(1) 国・県の動きについて	1
(2) 地域学校協働活動とは	2
(3) 様々な地域学校協働活動	3
(4) 鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばそう！	4
(5) 自分にできること	5
(6) サポーターの活動について	5
2 サポーターの心構え	
(1) 学校に対して	6
(2) 児童・生徒に対して	6
(3) その他	6
3 活動するにあたって知っておくべきこと	
(1) 子どもの心理・子どもとの接し方	7
(2) 子どもの人権について	8
(3) 子どもの生活習慣について	9
4 安全管理のポイントについて	
(1) 人的・物的要因について	11
(2) 環境的要因について	11
(3) コンプライアンスの重視について	11
5 地域学校協働活動の現場から	12
6 学びのあしあと・ポイントの整理	13
7 地域学校協働活動による期待される効果	
(1) 子どもたちへの効果	14
(2) 学校や地域への効果	14

# 1 活動をはじめの前に

## (1) 国・県の動きについて

地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下が指摘される中、子どもを取り巻く環境の変化、さらに学校が抱える課題は複雑化・困難化しています。このような現状を背景として、中央教育審議会において、平成27年12月に、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」が取りまとめられ、「地域とともにある学校への転換」「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築」「学校を核とした地域づくりの推進」について提言がなされました。

これを契機に、国においても社会教育法が改正され、「地域学校協働活動」の実施体制の整備とともに円滑かつ効果的な推進について法整備されました。また、令和2年度から順次実施されている学習指導要領では、学校と社会が連携・協働し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が重視され、その具体的な取組として「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」の一体的推進が求められています。

福岡県においても平成29年から「地域学校協働活動」を推進し、子どもたちの成長とその成長を支える教育環境の整備・充実に取り組んでいるところです。

「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」  
(中央教育審議会 平成27年12月)

地域とともにある学校への転換

子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築

学校を核とした地域づくりの推進

コミュニティ・スクールの推進

地域学校協働本部の整備

地域学校協働活動の推進

「次世代の学校・地域」創生プラン（馳プラン）（文部科学省 平成28年1月）

学校と地域の連携・協働に向けた改革（コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進）

地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正（平成29年3月）

地域学校協働活動を実施する教育委員会が

○地域住民等と学校との連携協力体制を整備

○地域学校協働活動に関し地域住民等と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定の整備

○地域学校協働活動に関する普及啓発

「地域学校協働活動事業」の実施（福岡県教育委員会 平成29年度～）

学校と地域が一体となって子どもの成長と学校を支える体制を整備することを目的とし、ひいては、地域における人づくり・絆づくりに資する。

○学校と地域が地域課題等を共有し、課題解決のための実働ができる体制づくりを構築

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

○教師の働き方改革の推進

## (2) 地域学校協働活動とは

- 「地域学校協働活動」とは、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。
- 「学校支援地域本部」などの従来の地域の学校支援の取組との違いは、地域による学校の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させていくことを目指しているところです。地域が学校・子どもたちを応援・支援するという一方向の関係だけではなく、子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、互いに膝を突き合わせて、意見を出し合い、学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めます。このことにより、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進し、地域の創生につながっていくことが期待されます。



### 【Point】

地域学校協働本部の整備にあたっては、地域による学校の「連携・協働」を推進し、「個別」の活動から「総合化・ネットワーク化」へと発展させていくために、

- ① コーディネート機能
- ② 多様な活動（より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施）
- ③ 継続的な活動（地域学校協働活動の継続的・安定的実施）の3要素を必須とすることが重要です。



### (3) 様々な地域学校協働活動

地域学校協働活動は、社会教育法第5条第2項により、学校と協議して行う以下の活動と規定されています。

- 学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の活動
- 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

≪地域学校協働活動の内容≫

#### 学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習

- 地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動
- 「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする活動
- 地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸術学習 など



#### 放課後子供教室

- 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動

#### 地域未来塾

- 全ての児童生徒を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



#### 学校に対する多様な協力活動

- 登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺の整備、子どもたちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供 など

#### 地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画

- 地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など



「これからの学校と地域」コミュニティ・スクールと地域学校協働活動(文部科学省より)

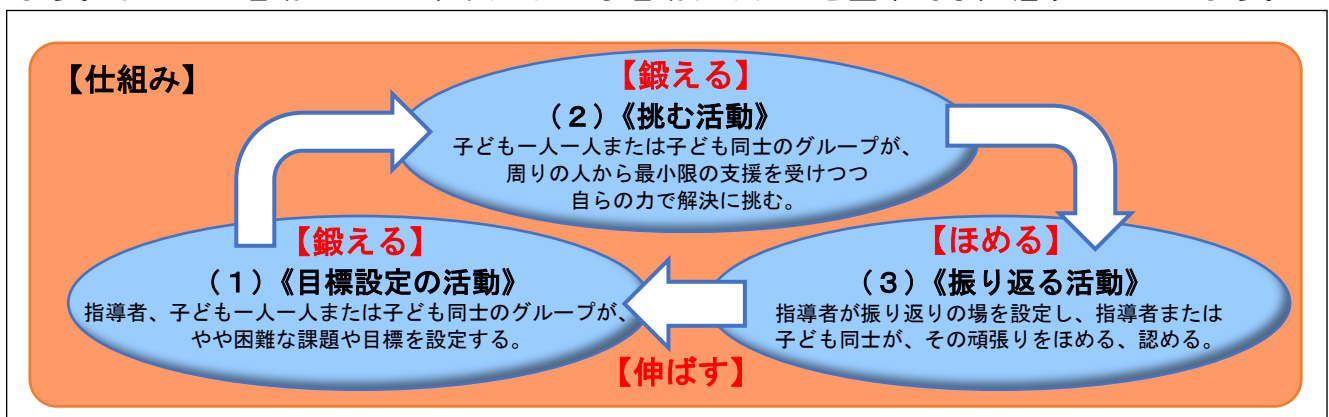


## (4) 鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばそう！

子どもは、どの子もチャレンジする自分でありたいと願っています。いろいろ試して解決したいと思う心やできないことをできるようになりたいと思う心を「鍛えて」、取組の結果や取り組んできた過程を「ほめて」、学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や困難に立ち向かう心等「子どもの可能性」を伸ばす福岡県独自の指導方法が、「鍛ほめ福岡メソッド」です。



この指導方法は、学校の教員だけでなく、「地域学校協働活動」に関わるみなさんをはじめ、子どもに関わる全ての大人が共有し、広く展開していくことで、その効果はより上がります。子どもの活動としては、次のような活動サイクルを基本的な仕組みとしています。



このプロセスにおいて、指導者が大切にすべき指導の前提が「鍛ほめ実践3カ条」です。「鍛ほめ福岡メソッド」を展開する際、子どもがすること（学習活動）と指導者がすること（指導上の留意点）に分けて整理すると、次のようになります。

子どもがすること	指導者がすること	指導原則
主な活動と内容	「鍛ほめ実践3カ条」と指導上の留意点	
<b>1 目標設定の活動</b> チャレンジへの気持ちを高める	<b>第1条：達成目標を引き出し、子どもをその気にさせよう</b> ※子どもがチャレンジへの気持ちを高めることができるように、子どもの状況に応じて、モデルを示したり、試しの活動を位置付けたり、これまでの取組を振り返らせたりする。	鍛える ↑ 伸ばす ↓ ほめる
<b>2 挑む活動</b> チャレンジしプロセスを記録する	<b>第2条：プロセスを記録させ、子どもの活動を支えよう</b> ※子どもが主体的にチャレンジを続けることができるように、発達段階や活動によって記録のさせ方を工夫したり、状況に応じて、目標を変更させたりする。	
<b>3 振り返る活動</b> チャレンジのプロセスを振り返る	<b>第3条：プロセスをほめ、子どもの心に火を灯そう</b> ※子どもが次の目標を設定することができるように、これまでの活動を振り返らせ、チャレンジのプロセスと結果をつなげて評価し、自他の努力の過程や心の成長等に気付かせる。	



## (5) 自分にできること

「地域の子どもたちのために何かしたい。」「自分の経験や知識を生かしたい。」と思っていることはないでしょうか。

そのような思いや情熱を持っている方には、ぜひ活動に参加していただきたいと思います。

それを実現させるため、地域学校協働本部には、「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）」という役割の方がいて、自分の思いを学校や地域活動とつないでくれます。

「自分は、何も特技がない。」と思っている方はいらっしゃいませんか。そんなことはありません。子どもたちは、多くの人々との関わりを持つだけで、たくさんのことを学んでいきます。子どもたちの登下校の時間帯にあいさつを交わしたり、見守りをしていただいたりすることでも、十分な学びとなります。

まずは、「自分にはどんなことができるのか。」「どんなことをやりたいか。」などを「地域学校協働活動推進員」に相談してみると良いでしょう。



## (6) サポーターの活動について

ひとくちに、「サポーター」といっても、その活動は幅広くあり、どなたでも活動することが可能です。大きく「学校支援活動」と「放課後等の学習支援・体験活動」とに分けて、その例をいくつか紹介します。

### ① 学校支援活動のサポーターとして

- 学校内及び学校周辺環境整備支援
  - ・ 清掃、草刈り、花壇作り、植木剪定、安全点検 等
  - ・ 図書整理、教材・教具作成、地域のコーナー掲示物作成、表示札作成 等
- 学校の教育活動支援
  - ・ 教科指導の補助  
(体験談、読み聞かせ等読書活動支援、体育・美術・書道・家庭科等、教科での技能指導、授業準備支援等)
  - ・ 学校行事・クラブ活動・部活動の指導  
(講話、演示、校外学習指導、伝統文化・芸術文化指導、各種スポーツ指導 等)
  - ・ 特別に配慮が必要な児童・生徒への支援、生徒指導、相談活動 等
- 学校の安全支援
  - ・ 登下校の安全パトロール、見守り、あいさつ運動
  - ・ 消毒活動、水泳指導巡視、体育活動支援 等
  - ・ 学校周辺、校舎内外の安全パトロール（不審者侵入対策）等

### ② 放課後等の学習支援・体験活動のサポーターとして

- 放課後等の学習支援（見守り、丸付け、教科指導、音読 等）
- 放課後等の体験活動支援（見守り、レクリエーション指導、伝統遊び指導 等）



《文部科学省 HP》 学校と地域でつくる学びの未来

<http://manabi-mirai.mext.go.jp/> → 学び未来 で検索！

地域と学校が連携して子供たちの成長を支えていく取組の概要や事例紹介、全国の実施状況、関係法令等の資料等についての情報を発信しています。



## 2 サポーターの心構え

### (1) 学校に対して

- 学校の教育方針を理解するとともに、学校内のルールを遵守しましょう。  
例) 学校の教育目標、学校内の名札着用、自家用車利用の可否 等
- サポーターは、学校や地域で行われる子どもたちへの教育活動を支援するのがその役割です。自分ができることと学校や地域が希望する教育活動についてよく相談し合って、共に活動しましょう。
- 学校や教員との情報共有は、地域学校協働活動推進員を通じて、こまめに行いましょう。また、活動内容や協力内容が決まったら、事前に打合せをしておくとい良いでしょう。必要な時は、学校や教員と直接連絡をとることも大切です。

### (2) 児童・生徒に対して

- 児童・生徒には、分かりやすい言葉遣いを心がけましょう。  
※ 特に小学校では、低・中・高学年に応じた言葉を心がけましょう。
- 児童・生徒には、公平な態度で接しましょう。  
※ 子どもは敏感です。知っている児童・生徒であるかどうかにかかわらず、公平に接しましょう。
- 児童・生徒一人一人の人格を尊重し、「ほめる」意識で接しましょう。  
※ 対話を重視し、できなかったことができたときにほめると子どもが伸びます。
- 子どもと共に学ぶという意識で接しましょう。
- 話に一貫性を持つようにしましょう。  
※ そのときの感情によって、話していることが異なると、子どもたちからの信頼が薄れてしまいます。特に「ほめる」、「叱る」ときの視点がいつでも、誰に対しても同じになるように心がけましょう。
- 体罰や必要以上に体に接触する等は厳禁。問題行動があったときは「地域学校協働活動推進員」に相談しましょう。

### (3) その他

- 守秘義務があります。活動中に知り得た個人情報は、サポーターを辞めた後も口外してはいけません。
- 時間を守るよう心がけましょう。  
※ 学校は授業時間や休み時間などが決められています。与えられた時間を超過しないようにしましょう。
- 学校を訪れるときは、事前に連絡を行いましょう。  
※ 学校は、子どもたちの安心・安全を重視しています。防犯上の観点からも、事前連絡をすることは大切です。





### 3 活動するにあたって 知っておくべきこと

#### (1) 子どもの心理・子どもとの接し方

##### ① 発達を意識した関わり方

子どもは一人一人異なる資質や特性を持っていて、その成長には個人差があります。その一方、子どもの発達の道筋やその順序性においては、共通して見られる特徴があります。(これを発達段階といいます。)

子どもは、成長するに伴って、視野を広げ、認識力を高め、自己探求や他者との関わりを深めていきます。そのためには、発達段階にふさわしい生活や活動を十分に経験することが重要で、特に身体感覚を伴う多様な経験を積み重ねていくことが子どもの発達には不可欠であるとされています。

これらのことから、子どもと接する際には、子ども一人一人の成長に応じた接し方を念頭においておくことが大切です。

※詳しくは、文部科学省「子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題」を御覧ください。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/053/gaiyou/attach/1286156.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/gaiyou/attach/1286156.htm)

##### ② 子どもをやる気にさせる方法

子どもがやる気になるためには信頼関係が必要です。そのためには、しっかりとコミュニケーションをとり、子どものことを分かろうとすることが近道です。ここでは、子どもと上手にコミュニケーションをとるための方法を紹介します。

###### i) 自己開示

コミュニケーションの基本は、挨拶です。気持ち良い挨拶は、「笑顔で」、「明るく元気に」、「視線を合わせて」を心がけることが大切です。

挨拶をするときには、まず自分から心を開くことを意識しましょう。

例えば、「お名前は？」から始めるのではなく、「こんにちわ。わたしは〇〇です。」のように、子どもたちが心を開くきっかけをこちらから作ることも大切です。

###### ii) よりよく話を聞く

- 話している子どもの方に体を向け、視線はタイミングよく合わせる。
- 「うんうん」「そうなんだね」などの相づちを打ちながら、話を最後まで聞く。
- 表情はやわらかく、話に合わせて。
- ふざけたり、皮肉を言ったりしない。
- 子どもに共感しながら、話を膨らませる質問や感想を付け足すとなお良い。

###### iii) よりよく伝える (アイ・メッセージで伝える)

普段、わたしたちは、子どもと接するときに、YOU (ユー) メッセージで伝えようとしてしまいがちです。アイ・メッセージの「アイ」は、「I」つまり、「わたし」です。主語を「わたし」にして伝えるメッセージを「アイ・メッセージ」といいます。

例) 「(あなたは) 早く片付けなさい。」⇒ 「(わたしは) 早く片付くとうれしいな。」

「(あなたは) 何やってるの。」⇒ 「(わたしは) そんなことは、してほしくない。」

## (2) 子どもの人権について

子どもは、子どもである前に、人としての基本的人権を有しています。

基本的人権とは、すべての人が生まれながらに持っている人間らしく生きるために必要な、誰からも侵されることのない基本的な権利のことです。

「人権」は、すべての人に認められるべき基本的な権利であり、他人の「人権」を侵すことは許されません。

福岡県では、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づいて、人権が尊重される心豊かなまちづくり、学校における人権教育の方向性や人権尊重の学校づくりを推進しています。

人権が尊重される社会を築くためには、わたしたち一人一人が人権についての正しい知識や認識をもつことが大切です。

サポーターのみなさんは、知識や経験の豊かさ、人間性等から、子どもたちにとって、あこがれや夢の対象、成長のモデルとなる貴重な地域の人材でもあります。ここでは、子どもの人権についての基本的な知識と学んでいくためのポイントに触れたいと思います。

### ① 人権侵害を起こさないために必要なこと

#### i) 正しく知ること

一般的な人権についての正しい知識を持つことはもちろんですが、子どもと接する際に大切なことは、「子どもの人間としての尊厳を大事にする」という子どもの人権についての正しい知識を持つことです。

#### ii) 意識化を図ること

例えば、子どもが問題となる行動をとった際、目の前でその子が起こした現象だけにとらわれることなく、その行動の背景や原因に目を向け、その子に合った指導や助言を工夫し、意識して接することが大切です。その子のことを正しく知ろうとし、意識化できるように心がけましょう。

#### iii) 行動化につなげること

子どもの人権に対する正しい知識を身につけることで、偏見や誤った解釈を避けることができ、自分自身の行動に反映することができます。また、子どもの人権侵害に当たるような事象に出会ったときには、それが「誤りであると判断できる」といった行動化が大切です。

### ② 個別の人権課題

現代社会において、人権課題は多様化しています。子どもの人権に関するだけでなく、様々な人権課題についても、正しく知っておくことが大切です。

福岡県では、「福岡県人権教育・啓発基本指針」を策定し、様々な人権問題の解決と人権が尊重される社会の実現を目指しています。個別の人権課題としては、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、HIV感染者・ハンセン病患者等、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、性的少数者などがあります。

また、生活困窮者等についてや北朝鮮当局による拉致被害者等についてなど、その他にも様々な人権課題があることも正しく知っておくことが大切です。



### (3) 子どもの生活習慣について

基本的な生活習慣の乱れが、子どもたちの学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。子どもの生活習慣について知っておくことで、より充実した関わりを持つことができるようになります。



#### ① 就寝時刻と睡眠時間

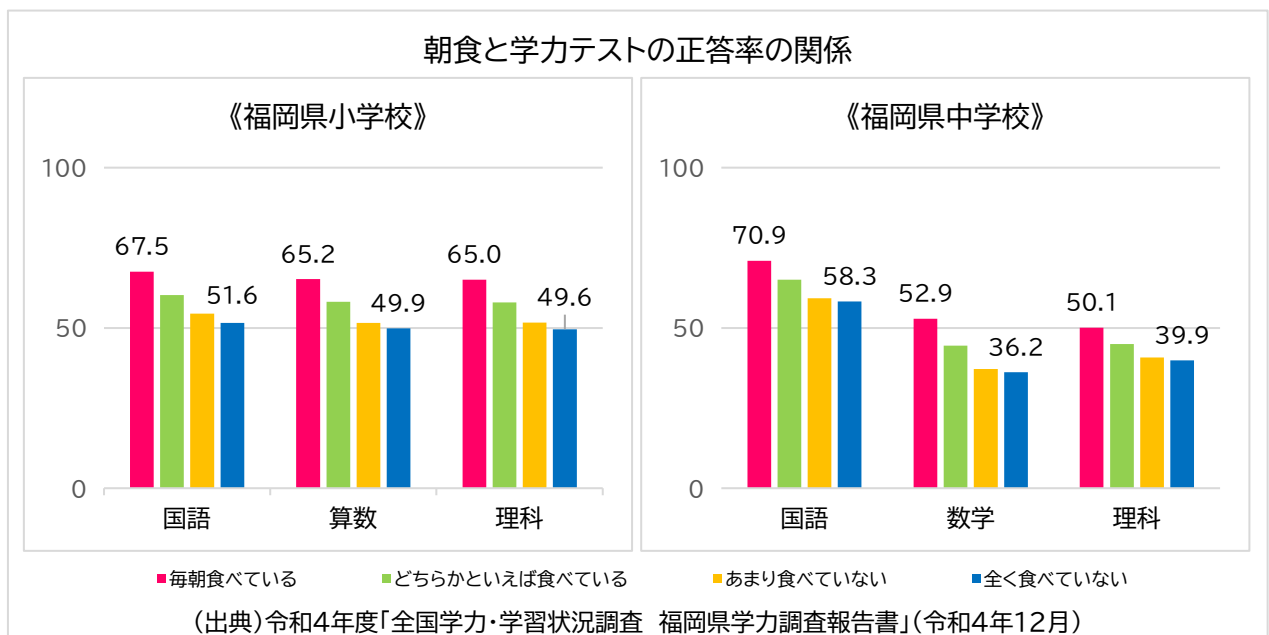
睡眠時間が同じでも、就寝時刻が早く、早起きする朝型の子どもの方が勉強やスポーツの成績がよいという研究報告があります。

人の体には、体内時計と呼ばれる機能があり、規則正しい生活のリズムをつくります。しかし、これが乱れてしまうと、イライラや優しくなれない、気分が悪い、集中できないなどの形で表れ、体の中の働きとしては、成長ホルモンの分泌が抑制される、体温の上昇が遅れてしまうなどの弊害が出てきます。

つまり、学習をしなくてはいけない時間帯に、体の準備ができていないまま授業を受けることになり、学力もなかなか身につかないということになります。そこで、昼間から眠そうにしている子、元気がない子などには、何時に寝たのかを聞いてみて、就寝時刻や睡眠時間の大切さについて話してあげるのもいいかもしれません。

#### ② 朝ごはんと学力・体力

朝食の摂取と学力・体力には、相関関係があることが、全国学力・学習状況調査や民間の調査結果などで明らかになっています。朝ごはんを食べることで「体温を上げて眠った体を起こす」、「寝ている間にエネルギーを消耗した体と脳にブドウ糖を補給する」、「体のリズムを整える」といった働きがあります。また、就寝時刻や睡眠時間とあわせて、朝ごはんの摂取は、体力にも影響を及ぼすことが分かっています。



### ③ 体験活動について

体験活動には、掃除、洗濯、食事作りといった、日常的に行うことを実際にやってみる「生活体験」や自然との関わりをもつ「自然体験」、集団の中で人と人との関わりを大切にした「社会体験」等があります。自然体験や生活体験、お手伝いなどの体験が豊富な子どもほど、自立的行動習慣の「自律性」「積極性」「協調性」が高くなる傾向がみられるといった結果が出ています。

自立的行動習慣に関する指標（「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査（平成18年度調査）」を元に作成）

「自律性」

- 人の話をきちんと聞く
- ルールを守って行動する
- 周りの人に迷惑をかけずに行動する
- 自分でできることは自分でする

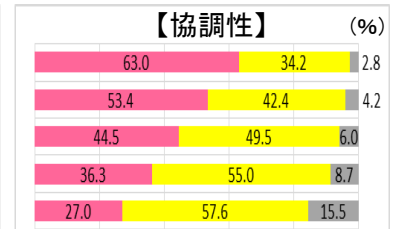
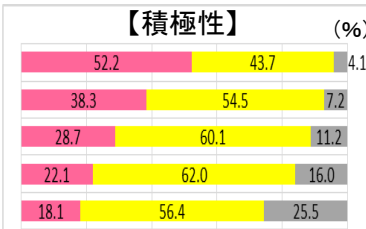
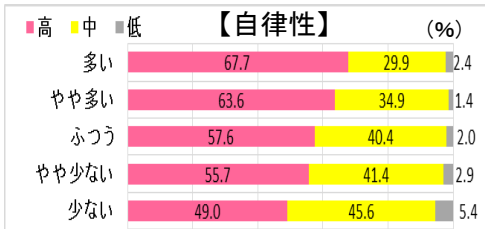
「積極性」

- 困った時でも前向きに取り組む
- 自分の思ったことをはっきりと言う
- 人から言われなくても、自分から進んでやる
- 先のことを考えて、自分の計画を立てる

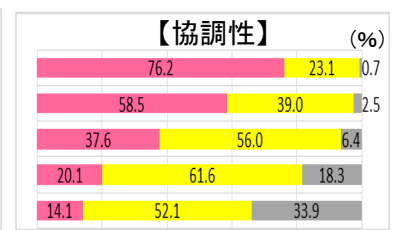
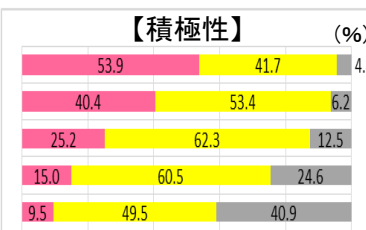
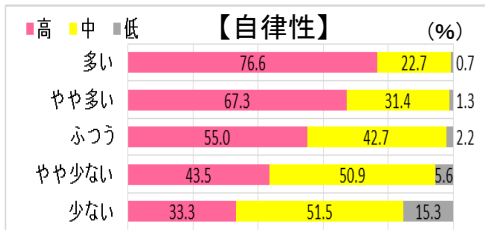
「協調性」

- 困っている人がいたときに手助けをする
- 友達が悪いことをしていたら、やめさせる
- 相手の立場になって考える
- 誰とでも協力してグループ活動をする

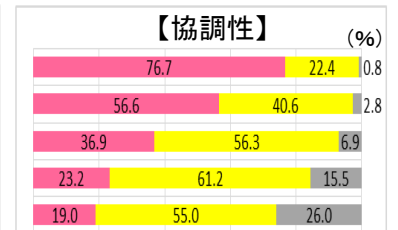
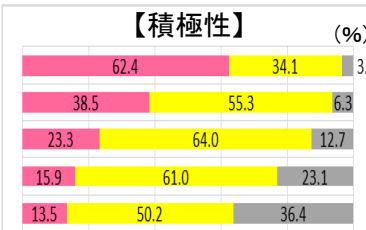
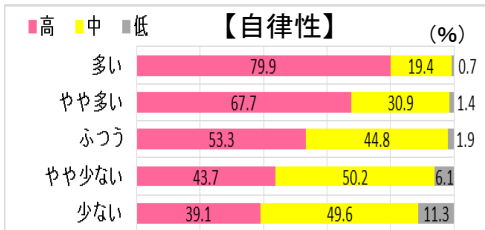
自然体験



生活体験



お手伝い



（出典）「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」国立青少年教育振興機構（令和3年3月）

【子どもの成長を支える20の体験】 [http://www.niye.go.jp/kenkyu\\_houkoku/](http://www.niye.go.jp/kenkyu_houkoku/)

＜体験活動＞	＜生活習慣＞	＜人とのかかわり＞
①自然体験(キャンプなど)	⑨規則正しい生活(早寝早起きなど)	⑰家族とのかかわり
②集団活動(子ども会など)	⑩遊び(おにごっこなど)	(家族に褒められる、叱られる)
③地域行事(祭りなど)	⑪お手伝い(買い物、料理など)	⑱友達とのかかわり
④社会貢献(清掃活動など)	⑫家族行事(季節行事など)	(友達と遊ぶ、認められる)
⑤文化芸術体験(茶道華道など)	⑬運動・スポーツ(部活動など)	⑲先生とのかかわり
⑥科学体験(科学工作など)	⑭読書(読み聞かせなど)	(先生に相談する、認められる)
⑦国際交流事業(国際交流事業など)	⑮動植物とのふれあい	⑳地域の人とのかかわり
⑧職業体験(農林漁業体験など)	⑯探究学習(体験学習など)	(地域の人に褒められる、注意される)

「子どもの成長を支える20の体験」子どもたちに私たち大人ができること(国立青少年教育振興機構)



## 4 安全管理のポイントについて

危険(リスク)を発見する視点

活動をする際には、接する子どもの安全はもちろんですが、サポーター自身の安全についても考えておく必要があります。

子どもたちのために素晴らしい活動をしていても、たった1度の事故や不祥事で、「地域学校協働活動」の存続が難しくなる可能性もあります。

基本的な安全管理について十分に把握しておきましょう。

### (1) 人的・物的要因について

子どもやサポーター自身の体力、運動能力、疲労、意欲、集中力、性別、年齢、経験年数などの人的要因、使用する用具、教室設備・備品などの物的要因が原因で起こる危険性(ケガ・病気)に配慮することを心がけましょう。

### (2) 環境的要因について

天候や活動場所、施設、教室環境など、活動をする環境的な要因です。特に校外での活動の際は、天候や交通状況、危険箇所の把握、休憩場所、トイレなどを視点に活動することが大切です。

### (3) コンプライアンスの重視について

まず、活動する際に、法律や条例などに違反していないか、個人情報の扱いは適切かなど、リスク管理の意識をもつことが大切です。

例えば、インターネットを活用する際のデータの取扱いやサイトへのアクセスは適切か、また、使用する教材は複製が可能なものか、活動場所やその場所の使用のルールは守られているかなどに配慮することが大切です。

#### 《コンプライアンスについて》

コンプライアンスとは、直訳すると「法令の遵守」となります。しかし、わざわざこの言葉を使用するのは、次の3つの意味を含んでいるからです。

- ① 法規範(行政として定められた法律や条例、法的な拘束力を持つ規則)
- ② 社内規範・組織規範(組織内で定められた業務規則やマニュアルなど)
- ③ 倫理規範(職務上、遵守しなければならない倫理や人として守るべき社会的倫理)

活動に関わる一人一人が、法律を守り、社会的なモラルやルールに従って活動するように、お互いに気を付けましょう。



#### <活動前のチェックリスト>

- 活動場所で危ないところはないか、使用する用具に破損がないかを点検しましたか？
- 気象情報(天気・気温・湿度・風など)を確認しましたか？
- サポーター間で情報共有(子どもの人数や特性・役割分担・緊急時の対応など)はできていますか？
- 体の調子が悪い子どもや気分がすぐれない子どもはいないか、活動前に確認しましたか？
- セーフテーク(安全指導)を行いましたか？

**もう一度活動する前に確認しておくことが重要です！**

「安全は楽しい活動の第一歩～事故0を目指して～」≪国立青少年教育振興機構≫

## 5 地域学校協働活動の現場から

### 【活動に参加した方々の声】

私は、地域清掃や餅つきなどの地域行事の時は必ず参加するようにしています。他のボランティアさんたちと地域を元気にするために「こんな活動をしたらどうだろうか？」という話し合いをするのも楽しいです。（40代 保護者の方）



積極的に勉強する姿を見るのが楽しいです。この活動に参加し子どもと接するごとに、子どもたちとの距離も縮まります。しかも、子どもたちからパワーをもらって、生きがいになっていると感じています。（60代 地域の方）

僕は教員を目指している大学生です。もともと子どもが好きで放課後学習のボランティアをはじめました。しかし、僕自身が学ぶことが多く、子どもに教えるというよりも、自分自身の「学びの場」となっています。（20代 大学生）



私の特技は書道です。子どもたちに学校で習字を教えるようになってから、とても充実しています。さらに、自分の特技を生かせるだけでなく、子どもたちから「習字の先生」と呼ばれることが大変誇らしく思っています。（70代 地域の方）

### 【学校と地域がパートナーとして取り組んだ方の声】 （地域・作物に感謝！もち米プロジェクトより）



#### （子どもたちの声）

- ・ 地域の方の話を聞いて、米の歴史が分かってきた。日本人と米との関わりを知り、米を大切にしないといけないと思った。
- ・ 田んぼには、毎日地域の方がいらっしゃいます。「大きく育て。元気に育て。」と米を見ているそうです。まるで子どもを見ているようだと思いました。
- ・ 地域の方に「がんばったね。とても早く植えられたよ。」と褒めてもらい、嬉しかった。今度、近くで会った時は、自分からあいさつできそうと思った。

#### （先生の感想）

稲刈りでは、多くの地域の方々との関わりがあり、子どもたちが地域に支えられていることを実感しています。自分の周りに信頼する大人が一人でも多くいれば、将来、困難なことにぶつかっても乗り越えることができ、地域への愛着や感謝、誇り、そして、将来にわたって地域と関わりを持てる人に成長してほしいと思います。

#### （地域サポーターの感想）

体験学習は、子どもたちの成長に繋がり、間近でその成長を見ることができ楽しみです。伝統的に昔からの繋がりを大事にしてきた地域の中で、もっと人と関わりたいという思いを持つ方々が増えていきます。

稲刈りを一つのきっかけに繋がることで会話も広がり、地域の活性化の意識が高まっていると感じています。



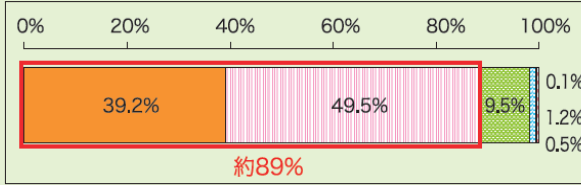
## 6 学びのあしあと・ポイントの整理



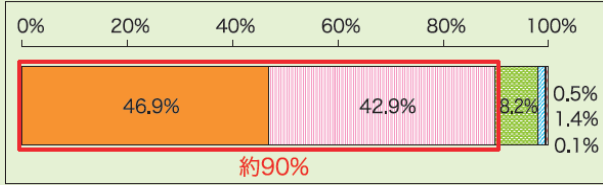
## 7 地域学校協働活動による期待される効果

### (1) 子どもたちへの効果

◆実際に本部事業に参加して見て、子供たちが地域住民と交流することにより、様々な体験や経験の場が増え、**コミュニケーション能力の向上**につながった。



◆実際に本部事業に参加して見て、子供たちが地域住民と交流することにより、様々な体験や経験の場が増え、**地域への理解・関心**が深まった。



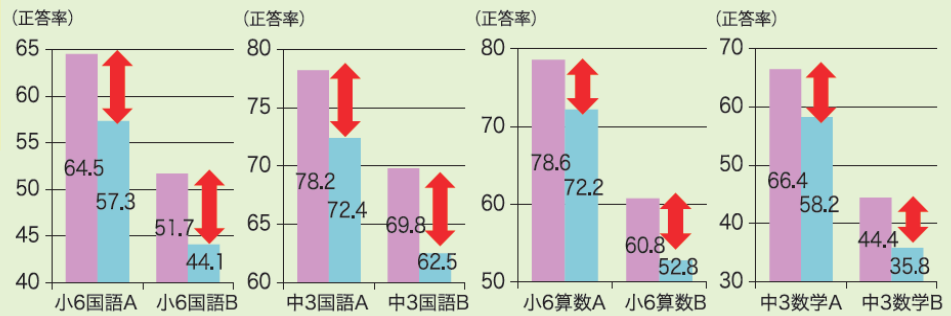
(「平成27年度地域学校協働活動に関するアンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所。上記は学校を対象とする調査結果。)

◆保護者や地域住民の学校支援ボランティア活動が進んでいる学校ほど学力が高い。

「地域には、ボランティアで学校を支援するなど、**地域の子供たちの教育に関わってくれる人が多い**と思うか」への回答と学力テストの正答率

■ そう思う ■ そう思わない

(「平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)」の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」国立大学法人お茶の水女子大学 平成26年3月)

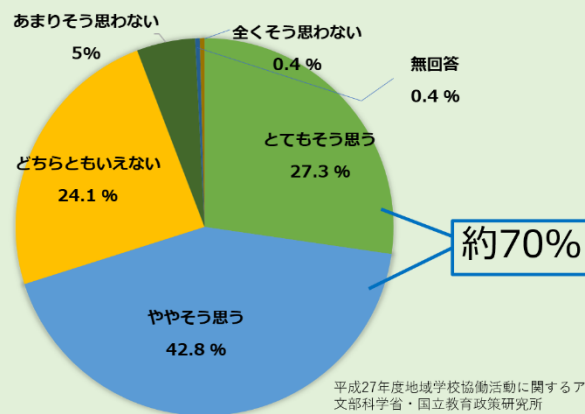


### (2) 学校や地域への効果

地域学校協働活動の推進を通じて、教職員が本来の業務に専念でき、教育の質の向上にもつながるとい調査結果も出ています。(右記データ参照)

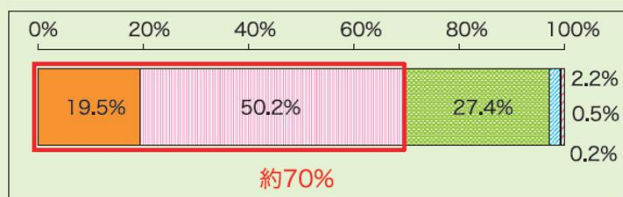
また、活動に参画する地域住民の生きがいづくりや自己実現にも資するものであり、ひいては地域の教育力の向上や地域の活性化につながることも期待され、実際に以下のような調査結果も出ています。(下記データ参照)

地域住民が学校を支援することにより、教職員が授業や生活指導などにより力を注ぐことができた

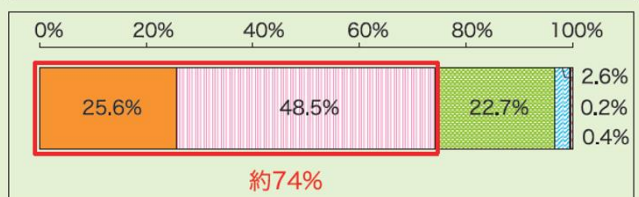


平成27年度地域学校協働活動に関するアンケート調査  
文部科学省・国立教育政策研究所  
上記は学校を対象とする調査結果

◆実際に本部事業に参加して見て、地域住民が学校を支援することにより、**地域の教育力が向上し、地域の活性化**につながった。



◆実際に本部事業に参加して見て、地域住民の**生きがいづくりや自己実現**につながった。



平成27年度地域学校協働活動に関するアンケート調査 文部科学省・国立教育政策研究所